

事務局 (C 委員からの事前意見等)	議案（１）中山間ふるさと・水と土保全対策事業等に関すること C 委員から議案資料に対する意見等が２点ございました。 １点目は、「ひと」「しごと」「活力」は一体的なものであるはずであり、それぞれ分けて事業展開するだけでなく、総合的に面的に農山村の基盤づくりをする必要があるのではないか、また、事業効果も継続して把握する必要があるのではないかといったご意見です。
事務局	「ひと」「しごと」「活力」の取組では、地域で主体的に活動する人材や組織の育成をベースとして、その人材等が新たなビジネスなどの「しごと」をつくり、また、地域の活力を生み出す取組にも関わっていく、各々個別に取組をしているのではなく、一体的に三位一体で取組を展開しております。 こういった取り組みの考え方や事業について、全県の関係各方面に周知をして、地域からの前向きな要望や声などをしっかりと拾いながら事業を展開してきております。 事業効果については、個々の事業の評価というのも考慮しながら必要な改善は図っていきたいと思っております。
事務局 (C 委員からの事前意見等)	２点目は、里地里山のサポート活動事業について、対象となる地区数に対して、事業実施地区数が極端に少なく、都市住民のニーズに沿って、事業のあり方をいろいろ考えていくべきではないかというご意見です。
事務局	確かに実施地区数としては、以前に比べると少ないといったところがございます。 地域住民の減少に伴い、地域活動などに携わる方々が少なくなってきたという状況のほか、ここ数年はコロナの影響もあって人の往来が少し途絶えてしまったという状況にあります。 都市住民、地域外の方々からのニーズを把握することも大切なことでありますが、同時に地元の方々が自分たちの地域をどうしていきたいかといった考えも汲み取りながら必要な支援、事業の活用などを提案できればと考えております。 地域外の方々が農作業を体験したり、地域ので、都市部や地域以外の方々からの知見やアイデア、発想もいただきながら、各地域における事業実施に生かしていくことができればと考えております。
E 委員	「AKITA RISE」はどの予算で実施しているのか。
事務局	令和４年度から６年度の３か年は、デジタル田園都市国家構想交付金と県

	費を活用しておりました。 令和7年度は新たな交付金となりましたが、これまでと同じような取り組みでは新たな交付金の活用は難しいということであり、また、国からは、ふる水基金の効果的な活用を促されておりましたので、基金に切り換えて取組を継続しております。
E 委員	この取組にふる水基金があてられたことで、他の取組の予算が減ってしまったということはないのですか。
事務局	他の事業費を減らしたということではなく、この取組が単純に基金の方にシフトしております。
E 委員	もう1点、地域づくり総合推進事業の地域づくり推進事業、営農型太陽光発電モデル実証とあるが、何を目的としてこの取組を進めているのか。
事務局	県内の農業法人に委託して実証に取り組んでおり、令和元年の11月から発電を開始しております。 発電された電気は、例えば農業用ハウスで使用したり、系統連系して売電するといったところで、営農における営農型太陽光発電の効果やメリットがあるのかどうか、作物の生育状況や収量的な面なども含めて、どのような効果ですとか、デメリットなどがあるのかという検証を目的として、取組を開始したものです。
E 委員	売電だけではなくて、その電力を自家利用するということですか。
事務局	そのような構想ではあったのですが、現時点ではすべて売電の方にまわしています。 現場に行きますと、営農型太陽光発電のシステムが見学できますし、展示圃的な役割を担っています。
E 委員	試験的なものは別として、一般の農地利用からすると、農地転用の関係で収量は2割減収を超えてはならないとありましたね。井川町内では以前から実証的に取り組まれていたかと思います。 このような電力を農業に生かせるような仕組みにすべきではないかと思っていますが、例えばそこにスマート農業的な技術を組み入れて、その電力を使うとかですね、新たな農業、みどりの食料システム戦略において、エネルギーや環境問題に向き合っていくことは必要で重要なことではないかと思います。 このような視点を持って取り組んでいくのが、今後モデル的なものになっ

B 委員	ていくんだといったところを打ち出してもらえれば良いのではと思います。 農山村振興施策の体系に位置付けられた取組や事業は基本的に4年間続けられると理解しているが、その間、新たな取組や事業メニューがつくられたりしているのか。
事務局	それぞれの事業が関連し、同じような目的と指標でもって動いておりますので、基本的に4か年は継続しますが、若干の見直しを加えながら継続しているものもございます。 最近、農村RMOの取組が注目をされております。関心度が高まっております、地域での話し合いの場で話題に上がることも結構ございます。 ただいま実証に取り組んでおりますので、トライアンドエラー、試行錯誤しながら、実証後に地域で取り組むべきことを検討しておりますが、持続的に取組を進めていくにはどうしたらよいのか、実証に取り組む3地域における課題と考えております。 また、里地里山の関係事業ですと、地域外の方々から実際に地域に足を運んでもらって見ていただかないと、地域の良さといいますか、地域の雰囲気などがわからないかと思っておりますので、地域外からの人を呼び込む情報発信の方に今年度は力を入れている状況でございます。
B 委員	農村RMOに取り組む地域、候補をどのように選んでいるのか。
事務局	農村RMOの取組では、地域の現状をどうにか打開しなければいけないと考えている地域からの声や要望のあるところに事業の仕組みや取組を紹介するとともに、大学などの研究機関とが上手にマッチングされて、取り組みが進んだりしておりますので、そういった地域をもう少しこれから掘り起こしたりですとか、農地保全活動をベースとして、そこから地域資源の活用や生活扶助的な取組に発展させていくですとか、また、地域資源を生かしたビジネス展開をしていく中で、より一層地域を活性させるため、農地も地域資源として注目して保全活動に取り組み、ビジネスの視点から取組を拡大させるなど、もう少し間口を広げて、取組の数を増やしていく必要があるのではないかと考えております。
B 委員	現行のプランやビジョンの実施期間中の取組成果の検証などは行われているのでしょうか。
事務局	はい。4年間の取組の検証もしながら、次期プランやビジョンの策定作業は現在進められております。また、毎年の取り組みの成果と課題についても個々の事業毎に整理されておりますし、事業の上位に施策が、またその上に

A 委員	政策という形で体系化されておりまして、段階的にそれがしっかりと評価がなされる仕組みになっており、年に 1 回、県の政策評価委員会に諮られ、公表されることになっております。 4 年間で積み上げられた成果や課題は、令和 8 年度からの次期プランやビジョンに向けて、今盛んに精査しながら、作業が進められております。 「AKITA RISE」の取組が「農村 RMO」の取組に結びついただければと考えている。 農泊事業について、新たに起業する方々は経営的な部分を重視して取り組んでいるので、もう少し経営面でのアドバイスがあっても良いと思う。
事務局	「AKITA RISE」は、令和 4 年度から継続実施しております。 参加者は、地域づくりに関心のある方や地域課題の解決に向かって何か行動をしていこうという方々、地域おこし協力隊として地域の取組に参画したり、任期終了後も地域での取組に関わりたいたいと考えている方々、地域での様々な取組へのサポートを行うため、県や市町村職員も受講しております。講演やパネルディスカッションのみならず、地域が置かれた現状や課題の共有、様々な分野からの参加者との意見や情報交換も行うほか、構想を練り上げる実践編も設けるなど、このような講座は初めてですといった声もいただいておりますので、本講座は今後も継続していきたいと考えております。 農泊についてのご意見ですが、「AKITA RISE」においても、農家民宿の起業や交流拠点の整備に関心を持たれている方々もおりますので、同じ思いを持った方々と交流を図り、実践編において構想を策定しながら経営的な面でのサポートなども可能かと思っておりますので、まずは講座の受講をしていただくことが一番かと思っております。
事務局	「AKITA RISE」と農村 RMO の関係で補足です。現在 3 地域で農村 RMO が取り組まれておりますが、その中心となっている方というのは、いずれも「AKITA RISE」を受講して修了された方です。今後も、「AKITA RISE」を進めることで、受講した方が中心となって、農村 RMO の取り組みに繋がっていくということも十分可能性があると思っておりますので、その「ひと」づくりの部分を引き続き推進していきたいと思っております。

事務局 (C 委員からの 事前意見等)	議案（２）日本型直接支払交付金に関すること C 委員から議案資料に対する意見等が１点ございました。 ネットワーク化加算につきまして、施策としての効果がどのようなものなのかということについて今後検証して欲しいというご意見です。 ネットワーク化におきましては、集落協定が共同活動を継続できるように、事務の一元化であったり、作業の共同化など労力を補完し合う体制を構築することを目的としたものでございます。 加算措置の適用にあたっては、対策期間内に活動計画の作成を行う必要がございますが、効果的なものとするためには、協定参加者の話し合い、どこまで突っ込んだ話し合いができるのかということが非常に重要と考えてございます。 県といたしましては、できる限り効果的な施策となるように、アンケートや研修会、説明会だけでなく、必要に応じてヒアリングや訪問をしながら、市町村とともに協定を支援することとしたいと考えてございます。 B 委員 取組をやめると、営農上問題となることはあるのか。 事務局 農業の継続にあたり草刈り等の作業は必須であることから、直払の取組みを休止することで、それまで支払われていた日当がなくなることが直接的な影響といえます。 E 委員 高温や高齢化で農業を継続することは大変と思っていたが、農業は続けることができるのに組織活動は休止するということは、共同で活動することは農業よりも大変だということになる。お金はいらないうほど活動することが大変であるということなのではないか。 農業を継続するとすれば、支援の有無にかかわらず草刈りはしないとけない。維持管理については、共同活動ではなく、個々に行った方が良いケースもあるのではないか。 水管理等は、活動組織があってもなくても共同で行っているところもあり、リーダーが必ずしも必要というものでもないと思う。 農業自体がなくなるとすれば、活動組織がなくなることやむを得ないかもしれないが、現在の制度では、共同活動の調整が大変だとか、リーダーの代わりがないからだとか、事務が煩雑だとかという理由で、お金が入らないのは困るがやめてしまうという地域が出ている。 本当に必要なものであれば、リーダーがいなくても共同で行えている。しかし、現在の制度では組織を継続していくのは難しいのではないか。 そうすると、政策を通じた地域の状況把握すらできなくなってしまう。 県からも何か（組織の活動がやりやすくなるような仕組みを）編み出して
--------------------------------	---

A 委員	提案するべきではないか。 高齢の方は事務を行えず、若い人にその作業を押し付けがちで、任された方は、自分も農作業があるのに・・・と、相当の負担になっている様子である。 また、地域の方に声がけしても、出席するのはいつも同じ人ばかりで、来てほしい人からは忙しいと言われ来てもらえず、困っていると見聞きしている。 （役所の）農林系の人と福祉系の人と一緒にいくと、話を聞きに出てきてもらえると聞いたことがある。 農林系の方だけだと、農業の問題ということで、農業関係者以外の方は興味を持たないが、福祉系の職員が説明に入ると、地域全体の問題ということで、参加する方が増えるようである。
事務局	日本型直払を切り口として、農村 RMO 等の取組みに発展し、（行政側でも）様々な立場の職員が参加し、よりよい方向に向かっていくことは考えられます。 日本型直払における事務の簡略化に関しては、アンケート等の結果でも要望が多く、国においても制度改正に取り組んでいるところではありますが、地元の期待に追いついていないと感じることはございます。
事務局	事務が大変ということは前々から意見が寄せられております。 土地改良区が組織を束ね、その事務を全部まとめて行うのが、現時点で最も有効な手法ではないかと考えているところです。 活動をしたい人はいても、それを引っ張って行く先に立つ人がいないため、活動が行えないという問題になってしまっていることについては、土地改良区なども含め、行政的な立場の者がそういった地域にもっと入り込んでいく必要があると思っております。 県としても、カバーエリアを広げるとすることで各土地改良区に働きかけているところです。 農業があるところにはしっかりその維持管理ができる団体が必要であり、土地改良区の範囲を広げることが一番重要なのではないかと考えているところでございます。
E 委員	土地改良区の範囲を広げるのもいいが、エリア外であっても、多面の事務は、土地改良区で行うということにすることはできないか。 事務（受託）経費が安すぎると、引き受ける土地改良区の負担が大きくなると思われるが。
E 委員	直払はもともと個人に支払うものであるし、過去の実績に払うものでもあるはず。これを日本型とし地域を交付対象にしたのは、共同作業があるから

E 委員	である。 しかし、少子高齢化していけば、共同活動ができなくなっていくのは当然のこと。人がいないのに、地域でやりなさいというのは無理なことではないか。 政策上、国は相互扶助はできない。だから、地域でお互いに助け合うということになったが、人がいなければ共同活動はできない。 例えば、土地改良事業を実施していなくても、中山間も含めて一定のエリアは全部土地改良区で行うという仕組みを作って、経費ぐらひはそこに入れてもいいのではないですか。リーダーがいなくて活動できない地域も、そういった組織が行っていけばいいのでは。 中山間も同じ。条件不利の部分に対してお金が出ているのに、いらないとすれば、（活動継続のための）打つ手がなくなってしまう。 農村の保全とか何か行っていくときに、これまでの集落という単位で動いてはもらうけれど、マネジメントをする組織というのが地域の核として作っていくことが必要になってきている。 土地改良区でも小さなところは動けないから、組合員でなくても責任を持ってマネジメントしてくれるような仕組みを作ればいいのではないのでしょうか。 生物多様性の保全について、実際に一番効果を上げているのは、この多面的機能支払だとか中山間直払だと思う。 人がいない状態に戻してしまえば、多様性がよくなるような気がするが、人がいたところから人が撤退したところが最も生物多様性が壊れる。 国では、沼の管理だとか生物多様性確保の活動を行う人に補助を出しているわけであるが、扱っている面積等をみると、圧倒的に多面的機能支払の活動の方が効果が高い。そういったところも本当は評価しなければならない。 生態系サービスは、広く人類が受けているものであって、人がいるところから撤退させちゃいけないもの。 例えば、お米を売るのであれば、（生態系サービスを維持している分を）上乗せで出しましょうというのを（秋田県は）もう少しバックアップする必要があるのではないか。 食料安全保障の観点で、お米をたくさん栽培しなければならないと同時に、環境も維持するということを、制度としてできなくても、そこを訴えていくとか。単純に中山間のお米は、キロ 50 円高いんだよねだとか。 環境面から言えば、人にとっては経済活動が厳しいからと撤退するということは環境面からもマイナス。我々も生態系サービスを失うことになる。食料の確保ということだけではなくて、いろいろな問題を含めて少し先のところを考えていく必要がある。 例えば、田んぼの土手の草を刈ることが大事。雑草を繁茂させてしまうと
------	--

E 委員	別の生態系ができてしまって、既存の生態系が壊れてしまう。 そういうことも考えたらいいかと思います。 大学と（地域との）交流の話。 秋田県出身者よりも県外からの学生の方が多いということについては、県内各大学とも同じような傾向だと思われるが、（県外から秋田に来た学生は）事前に定住しているわけではないし、多くは 4 年後秋田から出て行ってしまう。ですが、秋田という地域（の強み）は絶対に生かしたほうがいい。 少なくとも、秋田県産あきたこまちじゃないとなというぐらい。米は。そのぐらい秋田はいいと思う。 でも、（地域との交流をやっている）学生がいなくなると、大学と（地域との交流が）終わってしまう。 県内の大学全部で、全部の対象地域に、そのときに都合のあう学生が参加できるような仕組みを作ったら良いと思う。 大学にとっても、これは教育であると位置付ければよい。 ただし、作業の手伝いについて、大学生が役に立つかどうかは、全くわからない。ただ単にうろうろしているだけかもしれない。 そんなときは、全部（の作業を）やらせてみればよい。
A 委員	県内の大学から 1 年に 40 人ぐらい。1 泊 2 日で、10 何年続いているツアーがある。4 つの大学から留学生も含めて一人とか二人とか。自分の故郷が第一の故郷だとすると、大学のキャンパスが第二で、農家に来るのが第三の故郷みたいな感じで、それがものすごく好評。 そういうのはやる意味があって、帰った後もずっとつながっている人もいる。秋田の体験が強烈に印象に残っていると、あと普段キャンパスと寮の往復だとか、それを飛び越えたかったという学生の意見だとか、秋田という農村のくらしをリアルに体験できたことが良かったとか、このツアーがあったから秋田の大学を選んだという留学生の話もある。
E 委員	それが一番いい方法だと思う。サークル活動みたいな形で。 もっと言えば、携帯で全部やるような。アプリ作ってみんなでやっていけるような仕組みを入れていくとか、大学横断型でフィールドトリップみたいな形でやったらいいのではないかな。 あと、大学の学生で頑張ってくれるのは、豪雪の除雪の手伝い。 でも、繋がりのある人間だけで、その人がいなくなると（地域との交流は）多分消えてしまう。 多くの取組みが出てきても、たくさん消えてしまっているので、大学だけでなく県の方でも、（学生の参加を必要とする）地域の活動組織が出てこれるようにしなければならないのではないかな。

E 委員	何となく元気な組織に声がかかるけれども、本当はそうではないところこそ一番危ない地域ではないかと思う。 農泊の話に戻りますが、農泊は、それを通じて地域を見ることにつながる取組ではないかと思います。そこから地域を回ってみるとか。 どこかの観光ホテルに泊まっていたとしても、この地域はいいねということとはあまりわからないように思います。
A 委員	若い人からは、「農家民宿は田舎暮らしの入口」とおっしゃっていただいている。自分としても「いらっしゃい」はまず農家民宿からと考えている。
E 委員	故郷の保全をやるときに、農家民宿が入口だから 1 回来たらどうですか。それで地域というのはどうですかというのも良いかもしれませんね。 最初は 1 回の会議の仕組み。そういうことも含めて、総合的にできるのではないかなと思います。
E 委員	この他によろしいですか。
事務局	欠席された 3 名の委員の方には、事前に資料をお送りさせていただき、内容に対する承認等について伺っており、議案（１）並びに議案（２）のいずれにつきましても、全員から「承認」とのご回答をいただいておりますことを報告させていただきます。